

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会
平成30年度第1回 秋田県版子ども・子育て会議

日時 平成30年11月13日(火) 10:00~11:50
会場 秋田地方総合庁舎 607・608会議室

◆出席者

《部会委員》

小野寺恵子、工藤留美、佐川喜一、時田博、山名裕子、小玉由紀、武田正廣、田中真由美、山崎純、安田敦子

《県》

猿橋あきた未来創造部次長、神谷次世代・女性活躍支援課長、鈴木幼保推進課長

1 開会

2 猿橋あきた未来創造部次長あいさつ

本日は、御多忙のところ、秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろ、県行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

今年度は、秋田県社会福祉審議会委員改選の年にあたり、引き続き委員をお引き受けいただいた皆様、また新たに委員にご就任いただいた皆様には、厚く御礼申し上げます。

さて、本県は、過去に経験したことのない急激な人口減少や高齢化に直面しています。こうした中で、特に子ども・子育て支援につきましては平成27年度から実施している子ども・子育て支援新制度において、市町村や地域の実情に即した計画を策定し、計画に基づいて事業を実施しているところであります。

県では、今年度からスタートした「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づき、様々な関連事業を実施してきているところでございます。特に子ども・子育て支援に関しては「すこやかあきた夢っ子プラン」を策定し、市町村の取組に対する財政支援や人材育成などのほか、保育料助成の拡充、支援を要する子どもや家庭のサポート等を実施してきており、プランの最終年度を迎える来年度は、本部会において皆様から御意見をいただき、次の計画を策定することとしております。

本日の部会におきましては、現計画の進捗状況の点検や評価のほか、次期計画の策定についても念頭に入れていただきながら、施策改善の御提言などをいただければと考えております。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。あいつとさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 部会長、副部会長の互選について

●小野寺委員

部会長はこれまでの森部会長と同じ秋田大学から委員とされている山名裕子委員に、副部

会長は川嶋真諒委員にお願いしてはいかがでしょうか。

●各委員

異議なし

○神谷次世代・女性活躍支援課長

それでは、部会長は山名委員へお願いし、川嶋委員は欠席のため、就任についてはおつて承諾をいただくこととします。

(2) 事業説明

- ① 「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
- ② 「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」目標指標に対する平成29年度実績
- ③ 「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正
- ④ 次期子ども・子育て支援事業支援計画について

○事務局から一括説明

はじめに、(1)「第2期 すこやかあきた夢っコプラン」に基づく施策の実施状況です。様式1「施策の実施状況」をご覧ください。

1-3「子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上」の「保育士」についてです。保育士技能・経験に応じた処遇改善につきましては、29年度から引き続き30年度も保育人材の確保を図るために実施しております。また、平成29年度から保育士等の代替職員を任用しようとする事業者に対し補助事業を実施したほか、将来県内において保育業務に従事しようとする保育士養成施設在学学生に対しまして、秋田県社会福祉協議会を通じて、返還免除付きの修学資金貸し付けを実施しております。

2ページに移りまして、「子育て支援員」についてです。子育て支援員研修につきましては、28年度から実施している基本研修に加え、29年度からみなし保育士を養成するための専門研修として地域保育コースを新たに実施し、117名に研修修了証を交付しております。

なお、保育関係について、質の向上という点で、来年度からの予定ですが、1ページにお戻りいただきまして、1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の質の向上をご覧ください。平成28年度から「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」として、保育の質の向上を目指し、県と大館市、男鹿市、横手市のモデル3市に教育・保育アドバイザーを配置しておりますが、31年度からは国の補助を受けて県内の希望市町村にアドバイザーを配置できるよう事業化の検討を進めております。

2ページの2-1「地域子ども・子育て支援事業の支援の「利用者支援事業」についてです。利用者支援事業は子育て家庭からの相談業務やそれに伴う地域連携のサポートをする事業ですが、この事業を母体事業としまして、さらに母子保健事業と連携しながら妊娠期から子育て期まで一貫してワンストップで支援していく仕組みとして実施する子育て世代包括支援センターの実施を進めております。30年度から実施している能代市、鹿角市、湯沢市、井川町を含め、県内では8つの市と町が実施しており、今後も各市町村へ働きかけていくこととしております。

4ページの3-1「企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり」の「商工団体等との連携による企業への働きかけ」でございます。今年6月に秋田県商工会連合会と連携しまして「あきた女性活躍・両立支援センター」を開設しました。センターでは、企業における女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に関する制度周知等の啓発や相談への対応等、専門アドバイザーの派遣などをワンストップで行っております。

5 ページの 4-1「保育料や福祉医療費の支援の充実」の「未就学児に対する保育料等の支援」についてです。保育料の助成につきましては、昨年度市町村と協働で拡充の検討を行いまして、従来の第1子から対象施設を問わず実施する助成及び平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料全額助成に加え、今年度から所得制限を一部緩和したほか、30年4月2日以降に生まれた第2子以降の保育料を全額助成しております。また、多子世帯へ保育料助成以外の支援策として、平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれた世帯に対して在宅・保育所等の利用者に関わらず、一時預かり等の利用料を助成する事業を実施しております。

同じく5ページ、4-3「ゆとりある住宅確保等の支援」の「住宅取得等にかかる支援」です。住宅リフォーム推進事業としまして、これまでは18歳以下の子3人以上と同居している親子という対象枠でしたが、平成30年度から18歳以下の子2人以上と同居している親子世帯に対象者を拡充し助成を実施しております。

7ページの6-1「結婚や出産、家庭に対する意識の醸成」の「各種ウェブサイトにおける情報提供の充実」です。ウェブサイトにおける情報提供の充実の前段としまして、今年度から「出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業」として、理容院や美容院と連携し、結婚や子育ての応援団として「ことば」による情報伝達に取り組んでもらう事業を開始しております。

具体的には、理容院や美容院を訪れたお客さんに県や住んでいる市町村などの結婚や子育てに関する取組や支援などを直接伝えていただき、興味を持った方が関連するウェブサイトを見てもらうような仕組みで、現在、開設している「いっしょにねっと。」をリニューアルし、一層充実した内容を提供できるよう進めている段階であります。

7ページの6-2「若者の就職への支援」の「県内就職者に対する奨学金返還の一部助成及び若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施」についてです。若者の就職支援としまして、29年度から県内就職者への奨学金返還助成制度を開始しております。対象者は年齢や県内外の出身を問わず、秋田に居住して働きたい方を対象としており、29年度の認定件数は551件で引き続き今年度も実施しております。

次に、A3の様式2「目標指標に対する平成29年度実績」とグラフ化した資料を併せてご覧ください。

7番の「里親委託率」につきましては、平成29年度末で9.6となっております。28年度末からさらに上昇しておりますが、一軒家で小規模に家庭的な雰囲気生活するファミリーホームの開設により上昇していると考えております。

10番の「従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数(累計)」です。一般事業主行動計画は、事業主が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備等に取り組むにあたって、目標の対策の内容と実施時期を具体的に盛り込んで策定する計画で、100人以下の企業では計画策定が努力義務となっておりますが、自主的に策定している企業、また県の支援などもあり、順調に推移しております。

次に、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」の修正であります。資料3をご覧ください。

プランの修正につきましては、今年度、健康福祉部内の組織改編に伴い、国保改革準備・医療指導室が国保・医療指導室に変更し、健康推進課の業務が保健・疾病対策課と健康づくり推進課へ改編されましたので、これに伴う修正内容となっております。

次に次期子ども・子育て支援事業支援計画についてご説明いたします。今回特に資料はお配りしていませんが、現在皆様にご審議いただいております「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」は、平成27年度から開始しました子ども・子育て支援法により計画策定が義務づけられ、31年度までの5年間の計画となっております。市町村は子ども・子育て支援事業計画、それを受けて県は、子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、5年ごとに計画改定を行うこととなっております、来年度は新たな計画策定の年となっております。今年度につきましては、計画策定の前段階として、各市町村がニーズ調査を実施しております。委員の皆様におかれましては、次期計画策定のために、来年度1年間で4回から5回程度とお集まりいただく回数が増えるかと思いますが、どうかご協力よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

(3) 意見交換

●山崎委員

利用者支援事業についてご質問とご意見をお話しさせていただきます。29年度5市7箇所うち母子保健型3箇所以外の残り4箇所の類型と施設名称を教えてください。また、わかる範囲でいいのですが、利用者支援事業を実施している現場の課題等把握していればお聞かせいただきたいと思っております。

○次世代・女性活躍支援課

5市は、秋田市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市で実施しています。母子保健型は、秋田市、大館市、男鹿市、利用者支援事業基本型は、秋田市、横手市、鹿角市となっております。

県では、利用者支援事業の中でも母子保健型の子育て世代包括支援センターの拡大を目指しています。市町村では従来から母子保健事業を実施しているところですが、その体制や今後の役割などを整理していきますと、すでに子育て世代包括支援センターを設置できるような形になっている市町村もあるようですので、そうした市町村に対し、保健・疾病対策課と協力連携しながら進めていきたいと考えております。

●山崎委員

子育て世代包括支援センターを子育て支援の拠点として進めていくということで、期待したいと思っております。利用者支援事業は、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めていく事業でもありますので、猿橋次長からお話のあった点検評価の部分丁寧掘り下げていただきたいと思っております。NPOなどの民間との連携強化を含めた社会資源を利用者のニーズに応じて調整支援することはソーシャルワークに近い部分がありますが、つないだりつながることが結果的に社会資源の活性化につながっています。また関係機関と関わっている人と連携を図ることは地域活性化のきっかけにつながる可能性があります。関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めることは、利用者支援事業にかかわらず非常に重要なことですので、PDCAサイクルを回して、確実に推進していただければと思います。

●山名部会長

子育て中の方は孤立しがちですので、ぜひネットワークという部分を強化していただければと思います。

●武田委員

質の向上の部分で、教育・保育アドバイザーを来年度から全市町村で実施するという形なのでしょうか。

○幼保推進課長

教育・保育アドバイザーの事業は、文科省の3年間の事業で28年度から今年度までモデル的に全国29か所で開催してきて、大館、男鹿、横手で各2名ずつアドバイザーを置き、よりきめ細やかに就学前施設に回っております。来年度からはこの後継事業として文科省で引き続き3年間やっていくことを予定しております、来年度の県内市町村の意向調査を実施したところ、現在のモデル3市に加えて、県南1市、県央1市でも実施したいという意思表示をされております。

●武田委員

モデル事業として3年間続くということでしょうか。

○幼保推進課長

平成30年度までは国からの100%委託事業でしたが、31年度からは県若しくは市町村の手挙げ方式の1/2の補助事業という形になります。文科省ではセカンドステップとして位置付けているようでして、幼児教育の推進についての向こう3年間の段階を上がった事業であって、ただ、そこで終わりということではなく続いていくことを考えていて、スクールカウンセラーのような恒常的な事業を目指してやっていくことを考えているようです。

●武田委員

保育士の処遇改善について、新制度に移行していない幼稚園に対し、私学助成のほうでも見込んでいただくことはできないでしょうか。

○幼保推進課長

県内では、新制度に移行していない幼稚園は9園ありますが、文科省の私学助成の制度で、園が独自に処遇改善を実施している場合は、国と県が1/2ずつ補助するという制度が昨年度から開始されておりますので、その制度で秋田県も実施しておりますし、来年度もその方向で進めていく予定です。

●武田委員

国の私学助成は額が小さく、しかも園児数が少ないものですから、同じような事業をして乗せていただきたいと思っています。

●武田委員

資料の様式3ページの「(14)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の部分で記載のある特定教育・保育施設等への民間事業者の参入には、認定こども園も入っているのでしょうか。今のところ認定こども園は、学校法人、社会福祉法人、公的なものとなっていると思いますので、疑問に思いました。

○幼保推進課長

これは新制度の中の地域子ども・子育て支援事業の一つで、主な事業内容は次の二つになります。一つめは新規に保育事業等に参入する事業者への支援を市町村が行うもので、県内ではこのメニューを活用している市町村はありません。二つめは特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対し、市町村が必要な職員の加配に要する経費の一部を補助するという事業で、29年度には該当なしという状況です。同様の補助事業については、公立は地方交付税という形で補填されますし、新制度に移行していない幼稚園については私学助成と補助の類型が施設毎及び支給認定子ども毎に分かれておりますことを御理解ください。

●武田委員

保育料助成について、今、国で無償化に関する話が進んでいて、その範囲が議論になっていますが、県でも国に合わせて助成が変わってくるのでしょうか。

○次世代・女性活躍支援課長

国の無償化については、少しずつ制度が明らかになっているところですが、国の無償化を踏まえた県の制度のあり方については、これから市町村とともに議論を進めていきたいと考えております。詳細の部分がまだ明らかになっておりませんが、国と地方の負担割合についても見据えながら検討してまいります。

●武田委員

通学路を中心とした歩道の整備促進について、冬期間の通学路については除雪によって、歩道を確保できないところがたくさんあるかと思えます。点検まではできなくとも、結果としてそういうところを直していく事業はあるもののでしょうか。

○次世代・女性活躍支援課長

後日担当課に確認して改めて回答をさせていただきます。

●武田委員

県内就職について、保育士不足と言われている中で、高校生の就職支援は手厚いですが、大学への進学の際に奨学金や修学資金の貸し付けの話なども含め、進学や進学した後の就職についてもぜひアドバイスをしていただきたいです。

○猿橋次長

県外に進学した学生に秋田へ戻って来てもらうために、企業や就職先を伝えるにはどうしたらよいか、難しい状況にあります。進学した学生さんに接触することはなかなか難しいところです。そこで、親御さんに県内の企業情報を提供し、帰省した際など家の中でお話していただくことで、きっかけを見出したいと考えております。そのほか、キャンペーンとして、帰省時に合わせてCMの放映なども検討しております。実効性がどの程度あるのか掴みつつ、深掘りしていきたいと考えております。

●小玉委員

利用者支援事業全般に関してですが、子育て世帯の悩みを聞くことがあるのですが、どこに相談したら良いかわからないという話を聞くこともあります。男鹿市ではネウボラがあるので、そ

ここに相談ができますが、土日や夜間などは相談できないような状況で、それが問題だということにもなっております。地域の子育て環境の充実をバックアップする体制整備を進めているとのことですので、行政で対応できない部分を支えている民間に対して、行政の支援をお願いしたいと思います。また、子育て短期支援事業については、実施状況がなかなか見えてこないような状況ですので、どのような状況か教えていただければと思います。

○次世代・女性活躍支援課長

子育て短期支援事業につきましては、大きく分けて、ショートステイとトワイライトステイがありまして、ショートステイを実施しているのが8市、トワイライトステイを実施しているのが4市になります。県としてもなるべくたくさんの市町村の方に多様な子育て支援を進めていただきたいと考えておりますので、国の交付金なども活用しながら進めてまいります。

●小玉委員

全戸訪問については生後4か月というルールで実施しているようですが、退院してきてすぐに悩むお母さんもおり、民間で産前産後ケアハウスを立ち上げたいという方もいらっしゃいますので、そういったところにも支援ができるよう、今後は核家族が増えると思いますので、民間に支援をお願いしたいです。また、施策の中で公園の整備が盛り込まれていますが、秋田は自然が多くそれが非常に魅力だと思います。各市町村で「森の幼稚園」的な取組が進められれば、もっと移住する人も増えるのではないかと思います。

子どもの食育の推進について、アレルギーの問題などもあるかと思いますが、無農薬のお米や野菜を給食に取り入れてもらえれば、子育てしている人たちも安心できると思いますので、何か県としても少しずつ動き出していいただければと思います。

また、子どもを出産できる場所が減少してきていると感じておりますので、難しい問題だとはわかっておりますが、考えていただけたらと思います。

●時田委員

職場に関連する部分で感じたことですが、「企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり」で一般事業主行動計画の策定が指標になっているとのことですが、例えば女性の就業促進など、就業規則等の中で盛り込まないと、言葉だけで終わってしまう可能性もありますので、しっかりご指導していただきたいと思います。

若者への就職支援について、県内高校生の就職率は上がっていますが、問題なのは、就職した後に退職してしまうケースがかなりの数があると聞いています。若い人の生活が安定するということは、結婚にも結びつきますし、地域に根ざしていくと思います。17～18歳の子どもさんたちに職業体験や合同就職説明会などを通じて、子どもたち自身が描いていた職業とのギャップを埋めるような取組も考えていただきたいと思います。

来年度に向けて、市町村とともに進めていく取組があるかと思いますが、実績を見ると、市町村によって取組に差があるように見えますので、どの市町村もしっかり取り組んでいただきたいです。

○次世代・女性活躍支援課長

企業への働きかけにつきましては、6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して開設しました。具体的な取組みとしましては、推進員3名を配置して、推進員が直接企業を訪問して、女性の活躍推進や両立支援の働きかけを行うものです。国の制度で

一般事業主行動計画というものがあり、それを策定してもらうのが取組の第一歩と考えております。企業が自分たちの状況を踏まえて目標を立てていただくような形になっておりますので、それに伴い就業規則の改正なども行われます。最終的には「くるみん」や「えるぼし」など国の認定制度を目指して取り組んでいただければと考えております。

○猿橋次長

若者の離職に関して、少し古い資料ですが、本県における新規学卒者の3年離職率は、中学生が50%、高校生が43%、短大が34%、大学生が40%となっております。中学から短大までは全国では低い方ですが、大学は若干高めです。

キャリアアップについては雇用労働政策課や労働局で担当してまして、職に就く前にイメージをしっかり持ってもらうような取組をしております。離職には様々な理由がありますが、あきた未来創造部としても、状況に応じたきめ細やかな支援をしていきたいと考えております。

●田中委員

子育て支援員について質問をさせていただきます。国家資格として保育士資格を有する者として、みなし保育士との違いは何かを感じながら、みなし保育士となることができる子育て支援員の研修に職員を出しています。「みなし」とつくことによって、どの程度業務を任せることができて、保育士にはどの程度の業務軽減があるのか、お伺いします。

○幼保推進課長

待機児童対策の一環として平成28年度に始まった国の制度で、厚労省令が改正になったことにより、秋田県と秋田市が条例改正して実施しています。研修を受けなくても施設長の判断でみなし保育士とすることができますが、保育士確保が難しい中の応急的な措置であり、先日の教頭・主任研修でも改めて制度の説明を行ったところでした。保育士の業務負担の軽減を図るため、遅番・早番などローテーションを補完できるよう、最低限の知識等を身につけてもらってやっていこうというものです。

昨年度2月調査時点では145名のみなし保育士が勤務しております。

どうしても保育士が確保できない場合に、保育補助者に研修を受けてもらい、みなし保育士として保育士の業務負担軽減を図るという制度ですので、施設長さんに判断をお願いしながらやっていきたいと考えています。

●小玉委員

プランの中で、奨学金や高校の授業料などで、秋田県は恵まれていると思いますが、高校の入学時などは制服の準備などに費用がかかるため、頭を悩ませることなのですが、制服のリユースなど、県や市町村をあげて何か取組ができればよいと思います。3人、4人の多子世帯には課題ですので、ランドセルでもいいですし、少しずつお金をかけない方法が何かあればよいかと思えます。

○次世代・女性活躍支援課長

学校単位等独自に取り組んでいるという話は聞いたことがありますが、具体的にどんなことができるか教育庁へ情報提供しながら考えてみたいと思います。

●武田委員

この計画が5年で見直しが行われるということで、幼稚園や保育所も新制度となって、次の5年に向けて全国組織でもどういったことが制度上見直してもらえるかということも考えているのですが、秋田県でもよりよい制度となるために、現場の意見なども反映させていただきたいです。新たに始まった制度ではありますが、これでいいというのではなくて、様々な意見や現場の意見も反映させていただきたいです。

その中で私の中で一番の悩みなのですが、1号、2号、3号認定など新たに取り入れられた制度なのですが、秋田県では幼稚園から認定こども園に移行した園が多く、教育内容的には幼稚園と同じようなことをしているのですが、認定こども園には1号と2号がいて、これまでは指導計画で、夏休みや冬休みがあり、預かり保育などもして、学校教育のひとつのシステムとして同じようなやり方をしていましたが、新制度ですと、2号の指導計画は土曜日も含めて、しかも長時間、帰るまでの間ということになっていて、同じ園内に1号と2号が生活しているが違っているのは矛盾が生じていると思います。例えば、小学校の放課後児童クラブのようなシステムにしてはどうかと思います。要するにコアな時間を授業というようにし、長くいるような子どもたちや土曜日もというような時間は放課後児童クラブのような方法にしてはいいかでしょうか。土曜日まで開設していると、保護者が登園させなければいけないになってしまうので、家庭でみるのであれば基本的に家庭でみる、という形にした方がよいと思いますので、私の意見ではありますが、制度の見直しがあればそういったことも検討していただければと思います。

それからもうひとつ、幼児教育無償化について心配なのですが、先ほど課長さんからお話があったように対象範囲がどの程度になるかわからない状況ですが、特に2号認定について、市町村独自で嵩上げしていて、無償化が始まると圧倒的に2号認定が増えてしまうことが懸念されます。そうすると、預けた方が得だという傾向になって、新制度では教育と保育をやって教育をもっとということをやっているわけですが、金銭の面からだけで2号のほうに流れて、教育という面が、1号認定の部分がいなくなるということになると、子どもたちにとっていいことではないというように感じていますし、危惧しているところでもあります。

それからもうひとつ、秋田県にとって少子化は大変な問題であることですが、もう少し大胆な方法で頑張っていたかかないといけないことかと思っておりますので、考えていただきたいと思います。

○猿橋次長

幼児教育無償化については、まだ国の詳細の制度設計が明らかになっていない部分もあります。今は情報収集を行っているところです。すこやかな制度もありますので、なるべくレベルを落とさないような形で支援していきたいと考えております。また、市町村の負担もありますので、市町村の理解もいただけるような形で進めていきたいと考えております。なお、例年、春と秋には、県から国への要望も行っております。制度が確定した後でもこうした要望のほか、「夢っ子プラン」の策定段階においても皆様からご意見をいただきますので、今後ともそうしたご意見を反映しながらPDCAを回していければと思っております。

少子化対策についてご意見をいただきましたが、自然減対策については、子どもを生んで育てる環境づくりを中心に実施しております。しかし、未婚化・晩婚化が進んでいることが影響していることもあり、結婚支援という形でも積極的に取り組んでおりますが、社会減対策としては、特に女性に秋田に残ってもらう、女性が働く場を確保するといった点を念頭に置きながら、施策・事業を進めております。一方で、若い独身男女には、こういったところで子どもを生み育てたいという意識があるはずですので、思ってもらえるような環境づくりについても一生懸命取り組んでいるところです。

●山名部会長

先ほど時田委員がおっしゃられたように、安定した生活を継続してできるようにするには、給料もそうですが正規で働ける環境が必要ですし、幼児教育無償化についてもここにいらっしゃる皆さんがどうなるか、保育者も戦々恐々とされているかと思います。子どもの生活自体が問われていくかと思います。国の制度もありますが、県として要望をしていくことも必要なのではないかと思います。

●佐川委員

今回計画を見て、県の施策が手厚く行われている現状を確認しました。学校では義務教育課の「学校教育の指針」をもとに、学校運営や教育実践を進めております。例えば、家庭科や総合的学習の時間等で、家庭生活や地域との連携を関連づけて取り上げています。ふるさと教育を基板としたキャリア教育について指導を続けているところですので、地域社会を愛していくという部分を綿密に、義務教育課と連携して確認して進めていただければと思います。

施策の中で、学校現場としてとても助かっていることとしては、7－3子どもの育ちと青少年の健全育成における「スクールカウンセラー支援事業」、8－1きめ細やかな教育の推進における確かな学力の育成につながる「検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析」、7－2子どもの食育の推進における食物アレルギーに関すること、特別に配慮を要する子どもに対応する健康面等や、学級生活支援サポーター的な制度などです。学級担任の負担を軽減し、ひとりひとりの子どもたちに適切に対応できるようになされているように校長として感じているところです。

現状として、保育所や幼稚園にお子さんを入れている保護者の方のニーズは多様だと思えます。そのニーズにフォローアップできる保育所等であってほしいと思います。小学校に入学してから、困っていることがあるという声を聞くことがあります。そういうことについて、小学校では個別の助言者や発達検査、ことばの教室等の相談を行っていて、入学前に相談を受けていけば市へサポーターの支援を伝えることなどもできたのではないかというケースもあります。幼保小連携ということで、意見交換をしながら連絡調整をしていきたいと思っておりますので、義務教育とつなぐところにも引き続き支援していただければと思います。

○幼保推進課長

ご発言の中にありました幼保小連携について、県では幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との、いわゆる教育面での接続に力を入れております。その中で特別支援へのニーズが高まっていると言われておまして、保育所・幼稚園の先生が、この子が小学校に上がった時にどういったクラスに進んだらよいか悩ましいといったことがあるようです。幼保推進課でも特別支援の研修を実施すると定員を超える申込がありますし、個別の訪問指導での特別支援に対するニーズも高まっています。小学校学区での就学前施設との連携も進めながら、合わせて特別支援のサポートをするような体制もとっていききたいと思っております。

●工藤委員

私は普段お店を経営してまして、女性企業主という立場で、イベントや子育て講座等で子育て世代のお母さんたちのフォローをしております。そういったことが地域活性化につながればよいと思っております。

私は幼稚園教諭として勤めていた経緯があり、今すぐ保育士不足と言われていますが、自分の経験で苦労したのが、遅番・早番がありました。保育士さんが早く勤務するという時の預け先

がない、という状態があるかと思います。幸い両親が近くに住んでいたのも、フォローしてもらっていましたが、それも100%とはいかず、そういったことも保育士不足の先には自分の子どもをしっかり育てられるのかな、という不安もあるのではないかと思います。みなし保育士のお話もありましたが、子育て中の保育士さんのフォローが今後できるかもしれませんが、施設側の努力もあるかと思いますが、行政でも働く子育て世代の保育士さんのサポートもできればよいのではないかと思います。また経営しているお店は、子育て世代の方々が利用してくれますが、サービス業の仕事に就いている方も多く、日曜日の預け先がなく困っているという声も聞かれます。秋田でもサービス業に就く人は増えていますので、その人たちに対応できる施設も増えてくれればと思います。ただ、子どもと直接関わる仕事をしている身としては、親御さんが仕事に熱中するあまり、子どもにしわ寄せがいかないか、ということも懸念されますので、そういったことも踏まえて、子どものための制度になっていただければと思います。

○幼保推進課長

保育士のサポートという点に対しては、先ほどもお話ありましたように、子育て支援員研修も昨年度は定員の120名近く、今年度は120名の定員を超える申込がありましたので、施設側でも保育補助者のニーズが高まってきていると感じております。園としても、保育補助者に研修を受けていただいて、資格のある保育士をサポートしていこうということで研修に送り出していると思いますので、引き続きこういったサポートを続けていければと思っております。

また、先ほどお話ししました教育・保育アドバイザーにつきましても、保育士が長く働き続けられるサポートのひとつだと思っております。モデル3市のお話を聞いてみると、中堅・若手の保育士が誰に相談してよいかわからなかったことをこまめに巡回しているアドバイザーに相談することで、モチベーションが上がって、園内の情報共有がしやすくなると同時に辞める人がいなくなることによって、保育の質が向上することになっていると聞いております。県で直接指導主事が巡回するには限界がありますので、身近にアドバイザーを置くことで、保育士の皆さんの悩み事に対応していけるような体制にしていきたいと思っております。

日曜日の預け先につきましては、29年度の状況ですが、県内12の市と町で休日保育の体制が整っています。国・県・市町村の給付が園に出ている、市町村の委託により園でやっていただく形になりますが、市町村によってはまとまったニーズがないということで、今現在は12の市町村の実施ということになっています。実施主体は市町村ですので、地域の方々のニーズを把握しながら、市町村で進めていただくことになろうかと思います。

●工藤委員

今のお話は施設側からのご意見だと思うのですが、私は商工会に所属しております。日曜日の預け先があるのは確かにサービスとしてあるのはうれしいことなのですが、職場のほうで、子育て世代の人たちは日曜日に働かなくてもいいとか、バランスが取れていない、受入できていないのに日曜日でも働かざるを得ない状況がありますので、もう少し企業側の努力が必要なのかな、と思うのですが、企業側にアプローチするようなことはあるのでしょうか。

○次世代・女性活躍支援課長

おっしゃるとおり、働くお父さん・お母さんが子育てしやすい職場をつくるのが大事なことだと思います。県としてもワークライフバランスの推進をしてきたところですが、先ほど申し上げたあきた女性活躍・両立支援センターでも企業側に仕事と子育ての両立支援を進めてください、ということで、個別に企業訪問をして働きかけをしているところです。率直に言いますと、秋田

県で子育てと仕事を両立させて働きやすい環境が整っているとはまだ言いがたい状況ですが、国の認定制度である「くるみん」を24社が取得しているなど、少しずつ取組が進んできているところ です。取組が進んでいる企業の例としては、例えば製造業では、社員を多能工として育成することで、製造ラインのどのラインで1人が休んでも他の人で対応できるような体制を構築して、子どもの急な病気や行事などでも休みやすい、男性を含めて育休等が取得しやすい体制としていると聞いています。県としては、先進事例を紹介しながら、企業が子育て支援していただける機運づくりをしていきたいと考えております。

●山名部会長

男性の育休も取りやすい体制というお話がありましたが、企業の意識が大事で、一方でその受け皿も必要ということを考えますと、保育者のワークライフバランスも、ということになりますので、なかなか難しいかとは思いますが。子どもがすこやかに育つためのプランなわけですから、今後も引き続きお願いしたいと思 います。

●安田委員

養成校の立場からお話させていただきます。保育士修学資金貸付制度と奨学金返還助成制度は学生にとって非常にありがたいと感じております。保育士修学資金貸付事業は対象が1年生ということですが、秋田に就職したいという確実な気持ちが固まるのは2年生です。早いうちに就職先を秋田に確保したいということで1年生が対象だとは思いますが、2年生になってから授業料に困る学生も数名はいるため、私たちにもチャンスをと幼保推進課にお願いして、対応していただきました。今後、数名でもいいので、そういう枠を設けていただけたらありがたいと思 います。

奨学金返還助成制度につきましては、チラシをいただきまして、卒業前に2年生に配付しております。私の勉強不足の部分もあるかもしれませんが、なかなか学生にうまく説明できない部分もあります。ちょうど今頃、日本学生支援機構の返還する手続きが始まりますし、秋田県育英会も関係あるかと思 いますので、対象となる学生を集められたら集めて、そういった場に説明にきていただければと思 います。

保育の現場では、先生方が色々頑張っていると思 います。質の向上ということで一生懸命スキルアップの勉強をしたり、その中で保育も頑張っているということで、自分の子育てや職場のことなどいろいろな悩みはあると思 います。現場の中で話せる雰囲気であればよいのですが、卒業生がたまに来る中で、現場で自分の気持ちを話せる人がいない、という話がつい最近ありました。教育・保育アドバイザーの配置はそういった面で特に期待したいと思 います。

○幼保推進課長

保育士修学資金貸付事業につきましては、昨年度は92人に貸付決定しまして、今年度の募集枠は当初80人ということで1年生だけだったのですが、2年生になってから県内で働きたいというニーズもあるということで、10人ほど2年生の募集枠を設け、枠以上の応募がありました。10人とし、今年度は90人に新規貸付を行っております。来年度は、70数人の枠が残っていますが、計画としては1年生は70名で募集させていただき、資金の残り具合など状況を見ながら2年生10名ぐらいの枠を設け、2年生以上の方にもなるべく門戸を開きたいと考えております。

アドバイザーについてはおっしゃるとおりで、聞いたところでは、男鹿ではいろいろな相談があるが辞める人がいなくなった、ということでした。職場でOJTとして先輩がサポートしていればいいのですが、繁忙感からなかなかそれは難しいと思 っています。来年度から文科省の継

続事業により、県としては全市町村は難しいとしても3年かけて全ての市にアドバイザーを置いてもらおうと考えていますので、県でもその方たちをサポートしながらきめ細やかに園を回っていただき、保育士等をフォローしていける体制を整えていきたいと考えております。

保育士の方のワークバランスの件ですが、保育士のお子さんの優先入所というのが各市町村で行われておりますので、追加でお知らせします。

○移住・定住促進課

奨学金返還助成制度については当課で担当しておりまして、チラシは当課で作成したものを県内の大学にお送りしています。そのチラシだけではわかりにくい部分もあるかと思えます。出前講座を利用していただくこともできますので、その際には当課へご連絡いただければと思います。こちらで大学へ直接出向いてご説明することができますので、ぜひご活用していただきたいと思えます。

●小野寺委員

児童養護施設で施設長をしておりますが、うちの施設で関わっている子どもの家庭の状況は、ほぼひとり親家庭です。子育てが苦手な親御さんや子育てしづらいお子さんなど、そういった事情があって、結果的に虐待などが発生して入所してくるお子さんが多いのですが、離婚率は下がり傾向ではあるものの、ひとり親家庭はわりと横ばいという状況で、ひとり親家庭の親御さんに子育て支援の情報がわかりやすく伝わるが必要だと感じました。

例えば、今回の部会の資料のようなものを出されると苦手な親御さんも多いと思えます。「ひとり親家庭のしおり」というのがあって、私も見ましたが、こんなときはここに相談するとよいという情報がたくさん載っていて、いい制度がたくさんあるのですが、知らない方がほとんどです。ハローワークや就労支援などの制度は知っている方は多いものの、例えばショートステイや困ったときに相談に行く場所を知らない人がたくさんいます。ですので、もっとわかりやすい、見やすいパンフレットがあると子育てに対する不安というのが減るのではないかと思いますので、予算がありましたら、わかりやすいものを作っていただけたらと思えます。

○地域・家庭福祉課

パンフレットのわかりやすさについては人によって差があるかとは思いますが、来年度分には間に合いませんが、再来年度に向けて、そういった現場の声があります、ということを議事録に載せていただいて、予算要望の際に使用させていただきたいと思えます。

●山名部会長

それでは、そろそろお時間になりましたので、「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」ですが、今回は健康福祉部の組織改編の部分ということですので、事務局案のとおり一部修正することによってよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし

●山名部会長

それでは、事務局案を本部会の意見とします。

《後日回答とした事項》

1 冬期間の積雪により歩道の確保が困難な通学路の改善について

資料関連部分 [様式1] 施策の実施状況 6ページ

「通学路を中心とした歩道の整備促進」

秋田県管理道路における通学路の安全対策については、各市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、市町村教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等と合同で現地点検を実施しており、その結果、対策が必要と判断された箇所について、歩道の設置や、注意喚起の路面標示等、交通安全対策を進めております。

また、県が行う歩道の除排雪については、通学児童の安全確保を図るため、通学路を優先し実施しております。